

# こちら 消防 119

緊急時には119番  
消防本部 (☎83-0119)



## 水の事故! どうする?

水におぼれている人を救助する際、最も大切なのは安易に水に飛び込まないこと。おぼれている人に近づくと、抱きつかれて二重水難事故を起こすことがあります。泳がないで救助できればそれが最善です。



# お知らせ

## 「毎月勤労統計調査 特別調査」にご協力を

厚生労働省と県では、7月中旬から下旬にかけて、常用労働者数1～4人の事業所を対象に、給与・労働時間・雇用などの調査を実施します。

調査に際し、県知事が任命した調査員が調査対象地区内の事業所を訪問しますので、ご協力をお願いします。

調査対象地区は西高泊・厚狭地区の一部です。

### ◇問い合わせ先

県統計課商工労働統計班  
(☎083-933-2654)

## 市民プールオープン

◇とき 7月3日(日)～8月30日(火)

◇定休日 毎週水曜日、8月14日(日)・15日(月)(盆休み)

◇利用時間 ① 9:00～12:00  
② 13:00～16:00  
③ 17:00～19:00

◇注意 小学生は常に、中学生は③のみ同伴が必要です。(同伴とは保護者または18才以上の責任者が一緒に入場すること。ただし③は保護者のみ。)

※夏休みまでは午前中の利用は土・日曜日のみです。

※小学生以下の50mプール使用は禁止します。

※水泳着を着用してください。

※盗難の予防は各自でしてください。

◇問い合わせ先 市民プール  
(☎83-3583)

## 青年の家プール業務 休止のお知らせ

青年の家プール業務については、設備不良のため、休止します。

また、昨年まで代替措置として、埴生小学校のプールを幼児用プールとして開放していましたが、今年からは市民プールをご利用いただきますようお願いいたします。

◇問い合わせ先 青年の家 (☎76-1688)



## さわやかなまちづくり

### 軽装で省エネ

市では、6月20日～9月30日を「エコサマー月間」として、冷房温度28℃以上の設定や夏の軽装などの工夫を通じて一層の省エネルギーを図り、地球環境にやさしい夏を実現していこうという運動に取り組んでいます。来庁の際にはご理解をお願いします。

また、それぞれの家庭や職場においても、必要に応じ軽装や冷房効率の向上などの工夫をおこない、一層の省エネルギーに努めましょう。

【問い合わせ先】 環境課環境保全係 (☎82-1144)

### 浄化槽の維持管理に努めましょう

公共下水道や農業集落排水が整備されていない地域では、浄化槽がかなり普及しました。このため、生活雑排水が直接水路に流れなくなり、公共水域の水質改善が図られてきました。しかし、使い方を誤ったり、維持管理を行わないと、浄化槽の本来の機能を発揮できずに、放流水の水質の悪化や悪臭の発生につながり、逆に生活環境を悪化させる原因となってしまう。

定期的な保守点検、清掃、水質検査の受検が浄化槽法で義務付けられていますので、これらを必ず実施し、浄化槽の適正な維持管理をしましょう。

【問い合わせ先】 環境課環境衛生係 (☎82-1143)